

減災対策推進特別委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和7年11月19日（水）～11月20日（木）

- 2 視察先及び視察事項
 - （1）沖縄県
沖縄県国土強靱化地域計画について
 - （2）一般社団法人災害プラットフォームおきなわ（沖縄県那覇市）
防災・減災に向けた取組等について

- 3 視察委員
委 員 大 野 トモイ

視察概要

1 視察先
沖縄県

2 視察月日
11月19日（水）

3 対応者
知事公室消防防災対策課（説明）
土木建築部下水道課（説明）

4 視察内容

（1）沖縄県国土強靱化地域計画について

ア 沖縄県国土強靱化地域計画の概要

本計画は、大規模な自然災害が起きても致命的な被害を受けず、迅速に回復できる「強くしなやかな」地域社会を目指すための指針である。国の国土強靱化基本計画が令和5年7月に改定されたことを受け、沖縄県も令和6年8月に改定を行った。

いかなる災害が起きても人命を守ることを最優先とし、行政機能の維持、ライフラインの確保、経済社会の早期復旧を実現するために、事前防災・減災対策を計画的に進めることを狙いとしており、沖縄の地域特性に基づいた以下の4つの基本目標を掲げている。

（ア）人命の保護が最大限図られること

地震・津波や大型台風などの大規模災害発生時でも、死傷者を最小限に抑えることを最も優先する。

（イ）県民の生活・経済に致命的な被害を負わないこと

救助活動や復旧の妨げとなるインフラの破壊を防ぎ、重要施設が致命的な損傷を受けないようにする。

（ウ）県民の財産・公共施設の被害を最小化すること

住宅や公共インフラの耐震化・防災対策を強化し、経済的な損失を低減する。

（エ）迅速な復旧・復興を可能とすること

災害後、社会・経済活動が早期に再開できるよう、復旧体制を事前に構築しておく。

これら4つの基本目標に加え、令和6年の改定では、施策の推

進に当たり、デジタル化の推進、官民連携の強化、地域防災力の向上、老朽化対策の強化という4つの横断的分野も重視されるようになった。

イ 質疑応答

Q 沖縄県ならではの重点的な取組には、どのようなものがあるか。

A 主に以下4点である。

(ア) 観光客への対応

多くの観光客や外国人が訪れる地域での避難誘導や、一時滞在場所の確保。

(イ) ライフラインの強化

地震直後の断水や停電を最小限に抑えるためのインフラ整備。

(ウ) 防災デジタル化(DX)

センサーやIoTを活用した迅速な情報発信と状況把握。

(エ) 共助の推進

高齢者や障害者など要支援者を地域で支える体制づくり。

Q 観光客への対応は、本市においても重要な課題だと認識している。沖縄県のリスク想定とリスクへの備えを伺いたい。

A 沖縄県は、広大な海域と多くの離島を抱えるため、離島の孤立化や、港湾・空港の機能維持が死活問題となる。また、毎年襲来する強力な台風(風水害)への対策が極めて大きな比重を占めている。例えば、クルーズ船の航路拡充などは、観光客増のためだけでなく、港湾を整備し多くの航路を確保しておくことにより災害時の受援力を高めることも目的としている。

(2) 委員所見

本市と沖縄県では、どちらも人命保護や経済被害の最小化を目指す点では共通しているが、地域の地理条件や都市構造の違いから、重点を置く施策に明確な差があると感じた。沖縄県では、上述の質疑応答のような観点で施策を展開しているが、本市では、日本最大級の基礎自治体(人口約370万人)として、大都市特有のリスクに焦点を当て、具体的には、大規模地震時の密集市街地での延焼火災や、主要駅周辺での膨大な帰宅困難者への対応を最優先事項としている。多くの外国人を含む年間1000万人を超える観光客が訪れる沖縄の観光客を災害から守るノウハウは、土地勘のない観光客への迅速な情報発信や、宿泊施設と連携した観光危機管理体制の構築、みなとみらい等の集客施設での帰宅困難者対策や多言語対応の強化に生かせると考える。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(沖縄県議会前にて)

視察概要

1 視察先

一般社団法人災害プラットフォームおきなわ（沖縄県那覇市）

2 視察月日

11月20日（木）

3 対応者

副代表理事 （説明）

理事 （説明）

4 視察内容

（1）防災・減災に向けた取組等について

ア 災害プラットフォームおきなわの防災・減災に向けての取組の概要
災害プラットフォームおきなわ（DMP O）は、令和2年8月に設立された「楽しいキャンプが防災につながる」をコンセプトに活動する中間支援組織である。行政や社会福祉協議会、民間組織をつなぐ災害中間支援組織として、沖縄県内の防災力向上を目指している。

平成30年から開催されている「なは防災キャンプ」などの活動を母体に、「ともに、このまちで生きる。」をビジョンとして掲げ、災害時に役立つ知識を「楽しく、身近に」広めるために発足した。

行政（公助）と市民（自助・共助）の橋渡しを行い、地域・企業・専門家をネットワーク化するプラットフォーム機能を担っている。

活動は、災害のフェーズ（防災・発災・復旧）に合わせて展開されている。中でも、平時の防災啓発として、公園や公民館でキャンプ体験を通して生き抜く力を学ぶ防災キャンプの開催に力を入れている。

イ 質疑応答

Q とてもユニークな活動を行っていると感じるが、災害プラットフォームおきなわの特徴を伺いたい。

A 理事が多様であることである。阪神・淡路大震災での支援経験を持つ共同代表をはじめ、クリエイティブやITなど、異なる専門性を持つメンバーが集まっている。単なる訓練ではなく、エンターテインメントや体験を入り口に防災を日常に溶け込ませる手法が沖縄らしい特徴である。

Q このような活動は、継続的に行っていくこと、持続可能性を高め

ていくことが鍵となっていると考えるが、人材育成はどのように行っているのか。

- A 地域防災リーダーの養成講座やペット防災セミナーの実施、行政や社会福祉協議会とヒアリングを丁寧に重ねて、有事の際の支援のミスマッチを防ぐためのネットワークを構築することなどを通じて、人材を育成し、持続可能性を高めている。

(2) 委員所見

本市は近年、行政主導の防災（公助）だけでなく地域や民間団体が主体となる共助の強化を重視している。災害プラットフォームおきなわが示す、行政・社会福祉協議会・専門家・企業をネットワーク化するプラットフォームの構築手法や中間支援機能の強化、民間団体の活動への支援の在り方は、本市においても参考になると考える。

また、本市は、市民防災の日を設けるなど啓発に努めているものの、若い世代の意識醸成や参加率向上が課題となっている。ユーチューブチャンネル「O k i n a w a B - c a m p !」等を活用した親しみやすい防災情報の発信は若い世代の意識醸成に役立つものと考え。そして、なほ防災キャンプに代表されるキャンプ体験を通じた「楽しく、身近な」防災教育の実装は、従来の訓練型から、ファミリー層が自発的に参加したくなる体験型イベントへの転換を図るものであり、若い世代の参加率向上に寄与するものと思う。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(現地視察先事務所がある『なは市民活動支援センター』にて)